

千葉労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました！ ～菱木運送株式会社（八街市）～

千葉労働局では、毎年、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、長時間労働の削減に向けて積極的な取組を行っている企業（ベストプラクティス企業）を訪問しています。

令和6年度は、同キャンペーン期間中の11月28日に、菱木運送株式会社を千葉労働局長（岩野 剛）が訪問し、取組の状況などについて菱木博一代表取締役社長ほかの方々から説明を受け、意見交換を行いました。

菱木運送株式会社は、千葉県八街市に本社を置き、1971年に先代社長が創業した従業員数40人（訪問当時）の陸上貨物運送業を営む会社です。

近年、運送業界の経営環境は厳しく、労働時間短縮が大きな課題となっています。特に、ドライバーの労働時間は、労働基準法に加え、令和6年4月に拘束時間の上限や休息期間等が改正された改善基準告示により厳しく規定されており、その告示内容を理解し、遵守することは容易なことではありません。

そのような中、菱木運送株式会社では、自社におけるシステム「乗務員時計」の開発を通じて、日々、法令を遵守しながら運行し、かつ利益を出すための工夫を行ってきました。

説明を聞いた岩野局長は、「他の業界でも、『働き方改革にITやDXの活用を』と言われている中で、御社の取組は基本的なモデルとなる。システム導入の結果として、交通事故が減っているというのも素晴らしい。大規模企業でなくとも、トップの創意工夫によってシステムを開発・導入し、

ドライバーの意識を変え、さらに遵守を進めるために、待機時間のエビデンスを示して荷主と交渉するという社長の真摯な姿勢に、とても感心した。」と感想を述べました。

意見交換の詳しい内容は、千葉労働局HPをぜひご覧ください。

（HP）千葉労働局 > 労働局について > 千葉労働局のご案内 > 労働基準部
> ベストプラクティス企業訪問情報



システム（乗務員時計）の機能

特許取得



【お問い合わせ先】千葉労働局労働基準部監督課 電話：043-221-2304